

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第1回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和4年6月29日(水) 午後2時から午後2時45分まで
3 開催場所	津市産業・スポーツセンター サオリーナ 控室
4 出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 八木規夫、乙部満生、松本忠靖、海津行正、鈴木寿子、福田るり子、植田源嗣、金児正嗣、森川幸則、庄山直美、今井和美、小泉英子 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田浩伸 スポーツ文化振興部次長 川合毅 スポーツ振興課長 奥村昌弘 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 鎌田康志 スポーツ振興課企画管理・事業担当主幹 梅本洋平 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 高橋純也 スポーツ振興課主事 駒田万由子
5 内容	(仮称)津市スポーツ施設整備計画の案について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<p><事務局></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・会議の成立を報告
<p>八木会長</p>	<p>出席者12名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼
<p><事務局></p>	<p>（仮称）津市スポーツ施設整備計画の（案）について（議事1）、事務局へ説明を依頼</p>
<p><事務局></p>	<p>（資料に基づき説明）</p> <p>（仮称）津市スポーツ施設整備計画の（案）について、令和4年3月に開催した審議会以降に内容修正した第4章及び第5章を説明</p> <p>第4章 スポーツ施設整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営面の最適化及び適正配置 <p>第5章 個別施設整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の方向性
<p>八木会長</p>	<p>修正箇所の説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>小泉委員</p>	<p>細かい質問ですが、安濃中央総合公園内ゲートボール場についての修正前と修正後にはどのような差があるのでしょうか。</p>
<p><事務局></p>	<p>修正箇所については、赤字で表示しています。安濃中央総合公園内ゲートボール場は、第5章の中で集約化・廃止・用途転用のところを中心に調整しましたので、修正箇所にある15施設としては掲載していますが、赤字にはなっておりません。ここは修正しておりませんが、この15施設についてもう一度、再検討をしたという意味で上げさせていただきました。</p>
<p>八木会長</p>	<p>修正箇所や、その内容はお分かりいただけたでしょうか。今日、机の上に置いていただいた案の修正箇所を修正した冊子が用意されています。修正箇所がどこかというのは分からないので、以前に送付していただいた資料の下線、アンダーラインが引いてあるところがそこに当たるわけですが、そちらを見ていただくと何が修正されたかが分かると思います。</p> <p>この資料で修正箇所が書いてあるページがありますので、33ページの第4章、一番下から3行目の部分に修正が加わっております。</p> <p>それから第5章の56ページの総量コントロール施設の部分、西部運動広場と記載されていますが、内容の箇所ですが、一枚紙の赤字で書いたところを修正しています。総量コントロール施設ののところを見ていただくと修正していることが分かると思いますが、西部運動広場、乙部公園内運動広場、安濃グラウンド、白山家城運動場と、（仮称）津市スポーツ施設整備計画（案）の56、57、58ページが運動場になります。</p> <p>先ほど、ご説明があったように具体的な方向性を盛り込んで修正されたということですので、内容的には具体的な内容が示されたのでより分かりやすくなったのではないかと思います。</p> <p>廃止だけでは、廃止した後にはどのようにするのかということもありますので、廃止を考えながら、こういう活用方法ありますという計画となって</p>

いますので、丁寧で親切に記載いただいていると思います。

それから第1章から第4章までは修正がないので、こちらの部分で何かお気づきの点がありましたら、皆さんそれぞれのお気持ちがあると思いますが、第1章からでもいいですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。最終審議ですので、とにかく今日は最終審議にしますが、ご意見があればおっしゃってください。

第1章から非常に丁寧に記載されていますが、現状の施設等の数値等についても入っておりますので。

当審議会において、3回4回ずっとご審議いただいていたので、皆さんも大体このような方向性であることを本当に良くご存知だと思いますので、よろしいですか。

それでは、(仮称)津市スポーツ施設整備計画ということで答申としてよろしいでしょうか。ご意見がないようですので、次の付帯事項に進みたいと思います。

<事務局>

答申案ということで、いただいてよろしいでしょうか。

八木会長

意見もありませんし、当審議会としてお認めいただいたということで、当計画で内容は適当と判断したいと思いますのですが、これでよろしいですか。

委員

異議なし。

八木会長

それではそのようにさせていただきます。なお、当計画をまとめ、その後、市長に当審議会から答申してまいります。答申を記載していく内容につきましても、今まで皆さんのご意見を基に案を作成してあります。

事務局は答申案の配付をお願いします。

<事務局>

(答申案を配付)

八木会長

では、今、配付いただいた答申案ですが、津市長宛に私からご意見を申し上げるということで、今から読み上げます。

当計画案の答申の内容といたしましては、適当であると思いますが、留意事項として、1では、計画では新規施設整備はしないとなっておりますが、環境の変化により必要性が生じた場合には柔軟に対応すること。2では、施設の改廃等、施設整備が必要となった場合を含め、その折には関係団体との活動状況等を把握し調整しながら進めること。3では、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めること。4では、計画の適切な進行管理に取り組むことについて、求めたいと考えております。本計画の進捗状況の把握を絶えず行い、適切な進行管理に取り組むことという文章でございしますが、以上1から4の文面を市長に申し上げようと思っておりますが、このことで何か付け加えるなどのご意見がありましたら、伺いたいたですが、いかがでしょうか。

よろしいですか、1から4までもう一度読みましょうか、1では、計画では新規施設整備はしないとなっておりますが、環境の変化により必要性が生じた場合には柔軟に対応すること、2では、施設の改廃等、施設整備が必要となった場合を含め、その折には関係団体との活動状況等を把握し調整しながら進めること。3では、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めること。4では、計画の適切な進行管理に取り組むこと。以上4つのことを申し上げますが、ご意見はよろしいでしょうか。

異議がないようですので、このようにさせていただきます。よろしいで

すか。

なお、市長への答申は、私と副会長が当審議会を代表して行います。日程につきましては、後日事務局と調整して決定したいと思います。よろしいですか。よろしくお願いいたします。

それでは、この案についてはこれで終了いたします。次に、その他の事項につきまして何かございますか。

事務局からは最後に、その他、皆様からいかがでしょうか。

今井委員

答申案に関しまして、1から4まで良く読み込んで、概ね期待できるものだと思っています。けれども、2番なんですけど、私なんかは津市のスポーツ施設がまだ十分満足できる状態だと思いません。それで、改廃にあたって、当該団体、それから活動状況等の把握に努めるというところを、何かもう少し強い表現で、「必ず」とかに変更できないか。実はそういうことを申しますのも、鈴鹿市で青少年の森というところがありまして、そこを青少年のための広い森を市民との間で、協議もなされずにスポーツ施設にという話を聞いたことがありますことから、当該団体と調整を必ず行っていたらいいというところが凄く重要なことだと思っています。

信じていますが、これはきちんと、この一枚の答申書の思いを受け止めて、当然しっかり遂行していただきたいという願いですね。

この大事な津市内スポーツ施設の増設はあっても、廃止、転用となると本当に残念な気持ちにはしかたないので、そこを利活用する場合には凄く便利な言葉ですけども、スポーツ関連若しくは当該団体との調整を本当に行っていたらいいと思います。

八木会長

分かりました。今はこれでいいと思います。それで、市長にはそのようをお願いしていきますが、このことは情勢その他もありますので、すべてが対応してもらえるか分かりませんが、今後の審議会の答申に係るものなどは、まず市長にはお願いしますし、いろんな目がありますので、やっていただければと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。こちらにつきまして前回の話の中でもスケートボードなどいろいろな話があったかと思います。今日、いただいた中でもある程度、組織として団体の皆様と話し合いをすることが必要であると思っています。施設の流行り廃りもある中で、ご意見があるからすぐに新設していくわけでもないと考えておりますので、ご意見として賜らせていただきたいと思います。

八木会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

植田委員

4番なんですけど、進捗状況の把握を行っていただけてということですか。適切な進捗管理はどれくらいの期間だとお考えなのか教えてほしいです。

<事務局>

この計画は令和11年度までの計画期間となっておりますが、それ以降の方向性もまったく違う方向性というわけにはいかないと考えています。今回ご審議いただいた計画案を基に、本計画の公表は今年の秋以降を予定しています。各施設の方向性が決まってきたら、それぞれの施設について、各競技団体と協議し、調整を進めていく形となります。1年ごとに見直すとかではないですけど、令和11年度までの中で、計画が実現できるよ

う、進行管理を行って進めていきたいと思います。

植田委員

あと、本計画の内容について、令和11年度までに1つでも出来れば良いという考えでしょうか。

<事務局>

令和11年度までに本計画が少しでも出来たら良いということではありません。本計画初期の内容としては、市役所内で横断的に協議、検討するぐらいの表現でしたが、それまでの方向性を決めていくということから、今回、下線部分などを修正いたしました。そして、津市スポーツ推進委員や地区体育振興会、市役所内でも様々な意見を聞きながら、具体的な次の一歩を踏み出せるように、今後も表現などを改正していこうと思います。

実際に来年度、達成できる部分があるかもしれませんし、総合的に努力を重ねたとしても、令和11年度までに実際ここまでしか出来なかったという場合もあるかもしれません。それでも本計画の約50施設について、1つでも2つでも実現できるようにしていきたいと思います。

八木会長

それでは、皆様のご意見を踏まえ、私と事務局で調整し答申案を決定したいと思います。なお、市長への答申は、先ほど申し上げたとおり、私と副会長が当審議会を代表して行い、日程につきましては、後日、事務局と調整して決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、事務局から何かあればお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。私も4月からこの議論の中に入りましたけど、審議の経過を見させていただいて、部長も申し上げましたとおり、体育館の空調の話や陸上競技場の話、ユニバーサルデザインの話、バリアフリーの話、またトイレ洋式化の話など様々なご意見をいただき、また中にはもっと新しく大きな施設というような話をいただいているのは、しっかり読ませていただきました。そういったご意見を踏まえて今回こういった形になったわけですけど、今日の審議もふまえて、私どもも本計画を秋に向けて正式に策定という形で進めていきたいと思っています。ここにお集まりの委員は、2年間の任期があり、今年の7月末までとなっておりますので、最後の審議という形となります。

そのいただいたご意見を基に、7月末を予定しておりますが、会長と副会長に、市長へ答申いただく予定という形で考えております。その後、8月になろうと思いますけど、市議会にもこちらの案を、答申として私ども津市が受けまして、しっかり中身を読ませていただいて、議会にお示しさせていただいて、その後、市民の皆様にもパブリックコメントという形で、予定としては9月ぐらいになろうかなと思います。市民の皆様にご意見を求めながら、秋に向けて策定、公表という形で進めていきたいと思っています。そういった中で、先ほどご質問にありました、進捗、進行管理といわれましたけど、一つ一つ進めていく中では財源の問題などがあるかと思われまますので、そういったものもより研究しながら、一つでも前向きに進めるもの、中には廃止の方向になるものにつきましては、活用の方法をしっかりと一歩ずつ進めていきたいなと思っていますので、津市のスポーツ

推進につきまして、ご支援ご協力を賜りたいと思いますのでよろしくお願
いいたします。2年間、誠にありがとうございました。

八木会長

ありがとうございました。他はよろしいですね。

<事務局>

ありがとうございます。今、課長が話を最後させていただきましたが、
今、皆さんに審議会の委員さんとして答申という形で、市長がスポーツ施
設整備計画の今後のことを考えてくださいということで、皆さんに諮問し
たものを答申として受け止めます。これは、この計画案が答申として私ど
も津市が受けるということなんです。私どもが受けたら、皆さんの意見を
尊重した形で、どうするかを私どもで考える。

今回、方向性を書いていただきました、陸上競技場は公認記録を取るよ
うな形で再整備の方向で取り組むというのが審議会での意見です。実施計
画には触れていません。実施計画は先ほど進行管理と言いましたが、いつ
どうやってできるかというような部分についてはこの先、どこまでの施設
のレベルを作るかっていうのを話し合いながら決めていかないといけませ
ん。だから、陸上競技場一つにしても、一応どの程度のレベルまでするか
っていうお話をしたうえで、じゃあ、今度財源はというお話になります。
どのような手立てでできるかということは、皆さんからいただいたご意見
をお預かりして、私どもで考えていく。

ですから、冒頭で皆様方の思いと私どもの現実との中でバランスを取っ
ていただいたという話をしました。今度はいただいた意見を私どもでバラ
ンスを取らないといけない。要は国の制度がどうなるか、社会保障がどう
なるか、社会福祉施策がどうなるかという中で、津市スポーツ施設整備計
画の方向性がどうなるかについてバランスをとって整備をしていくような
格好になります。

ですから、私どものほうで預かった中で非常に苦しい部分もあるんです
けど、担当部としてはそのバランスという高い壁に立ち向かうという格好
になります。したがって、この計画が出来あがったときの進捗管理は、今
後は審議会の任期が終わりますので、この一年間でここまでやりました、
ここまでではできませんでした、この次の一年間ここまでやりましたとい
う格好で後任の審議会のところへ毎年の進捗状況をお返しするという格好に
なります。ですから、もしかするとこういう風な実施計画で行くようにな
りました、このレベルになりましたがいいですかというお話になるかも
しれませんし、まだとてもそこまで行けませんという話になるかもわか
りません。それはどういうふうになるかわかりませんが、この審議会でい
いただいた計画を毎年また新しい審議会へお戻しするという格好になり
ますので、そのようなかたちでいろいろご意見いただきながら、良い方向へ進
めていきたいと思っていますので、是非ともよろしくお願いたします。

最後になりましたが、ありがとうございました。

八木会長

ありがとうございました。今後、新たな任期となる当該審議会が設置さ
れますので、これからはまた新しい動きがあろうかと思いますが、当審議
会の答申はこういう方針であります。

2年間どうもありがとうございました。会長職させていただきました
が、私もこれで会長職が終了しますので、ご挨拶申し上げます。

委員及び事務局の皆さんありがとうございました。会長職を仰せつかつ
て長いんですね、約20年になります。福田るり子委員も私と同様で2
0年以上おられますけれど、その間ずっとこうやって関わってまいりまし
た。今回、答申となる整備計画案はかなり、かなり進んだと思いますよ。

これは委員及び事務局の皆さんのおかげだと思います。

是非ともこれをですね、少しでも現実のものとしていく、海浜公園内陸上競技場の公認が取れるような陸上競技場にしていくという風な方向で是非とも進んでいただきたいと思います。その旨を、乙部副会長と一緒に、市長に是非ともお願いしますという風な事を申し上げて、この会長職を降りさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

八木会長

それではこれにて、本日の審議会を終了いたします。